

認知症の人が安心して共生できる地域づくり推進事業
受託事業者選定に係る審査基準

審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
1 事業に係る 組織及び人 員体制等 (20点)	① 仕様書で定める業務内容を確実に実施できる組織体制が確保されているか。	10点	5点	2.0
	② 国又は地方公共団体等から認知症の普及啓発に関する業務を受託し、適正に業務を完遂した実績等を活かした効果的な提案がされているか。	5点	5点	1.0
	③ 事業のスケジュールは、適切で実現可能なものであるか。	5点	5点	1.0
2 認知症の普 及啓発に係 る業務実施 内容 (60点)	① 本業務の目的を理解し、仕様書で求められている業務内容が具体的に提案されているか。	5点	5点	1.0
	② 認知症の人と家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるための効果的な「認知症サポーター養成講座」となるよう受講対象者（職域、事業者等）、講師等について工夫された提案がされているか。	10点	5点	2.0
	③ 商店等の事業者における認知症支援の取組が促進され認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに資するようなツールの作成とその広報について、工夫された提案がされているか。	10点	5点	2.0
	④ 広く県民が認知症について正しい知識・理解を得ることができる普及啓発について、効果的・具体的な手法や内容の提案がされているか。	15点	5点	3.0
	⑤ 認知症の早期発見・早期支援の重要性について理解し、認知機能を確認するための効果的な機能を備えたソフトウェアの仕様やソフトウェアの機能を踏まえた地域での活用方法について具体的な提案がされているか。	10点	5点	2.0
	⑥ キャラバン・メイト養成研修の事務業務について、適切に実施出来る体制となっているか。利用者にとって申し込みが容易であるよう工夫されているか。	10点	5点	2.0
3 個人情報保 護等情報管 理体制 (10点)	① 個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）がされているか。	10点	5点	2.0
	② 個人情報の保護などに関する従業者への効果的な研修対策（計画）がされているか。			
4 経費 (10点)	① 評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額） ※小数点以下切り捨て	10点		

	合 計	100 点		
--	-----	-------	--	--

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査（評価）		配点
極めて高い	（極めて良好）	5
高い	（良好）	4
中位	（普通）	3
やや低い	（やや不十分）	2
低い	（不十分）	1